

広報・利用促進・後見人支援について

(令和 6 年 7 月末現在)

1 広報

- 周知 市報（5月号）・社協広報（8月号予定）
 ○講師依頼 かたるんカフェ（8月21日予定）

2 利用促進

1) 市長申立て要否検討会

- ・随時開催
- ・参集者（包括支援センター・基幹相談支援センター・ケース関係者）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	5	6	1
検討件数	12	8	1
※市長申立てが必要と判断	10	6	1

2) 受任調整会議

成年後見制度の適切な利用のため、本人の状況に適した後見人候補者について検討・調整を行う。

- ・参集者（中核機関（市・社協）・司法専門職・社会福祉士・ケース関係者）

	令和5年度	令和6年度
開催回数	4	2
検討件数	7	2

3) 市民後見人の養成

①養成に関する取り組み (人)

申込者数	受講者数	登録者数
35	30	17

②名簿登録者の状況 (人)

	40代	50代	60代	70代	合計
男性	1	1	3	3	8
女性	0	1	7	1	9
合計	1	2	10	4	17

4) 市民後見人の育成

①フォローアップ講座の開催

	開催月	内容	参加者数（延べ）
令和6年度 （予定）	秋頃	障がい事業所へボランティア体験	
	年度末	講義	

②市民後見人名簿登録者の活動状況 (人)

	雇用契約	活動人数
法人後見支援員	8	2
日常生活自立支援事業支援員	10	3

3 後見人支援

- 後見人等の各種相談に対応